

第3期大洗町教育振興基本計画

大洗うみ・まち教育プラン

2024~2028



大洗町教育委員会



第3期教育振興基本計画 「大洗うみ・まち教育プラン」の 策定にあたって



本町では、平成25年3月に第1期教育振興基本計画を、平成29年3月に第2期教育振興基本計画を策定し、幼児教育・学校教育・社会教育のそれぞれの分野で、様々な施策を推進してまいりました。その間、学校教育施設環境の整備や文化芸術活動、スポーツ活動振興等に積極的に取り組んできたところです。また、少子化の影響が年々進んできており、新たな課題が山積している中で、課題解決に向け様々な取り組みを実施しているところです。

そのような中、令和3年1月26日中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』により、社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0」の到来や新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」に立ち向かい、児童生徒が変化する時代の中で育むべき資質・能力を 培うために、幼児教育、義務教育、高等学校教育、特別支援教育、外国人児童生徒への教育、遠隔・オンライン教育を含むICTの活用など様々な提言が出されております。

また、平成27年12月21日に中央教育審議会の生涯学習 部会（答申）「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」において、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」の観点から、「コミュニティ・スクール」や「地域学校協働本部」の設置を通して、地域ぐるみで児童生徒の育成を図ることが大事であると提言が出されております。

そこで、本町では、第1期、第2期教育振興基本計画の取組の成果と課題を踏まえつつ、国や県の教育振興基本計画や上記の答申等の示す方向性を参酌したうえで第3期教育振興基本計画「大洗うみ・まち教育プラン」を策定し、令和6年度から令和10年度までの5か年取り組むことといたしました。

今後の施策の推進にあたりましては、学校・家庭・地域・関係機関等の皆様それぞれの役割と機能が果たされ、相互の連携のもと町民の生涯にわたる学習意欲の向上や希望あふれる「大洗っ子」の育成を目指していきたいと考えております。町民の皆様におかれましては、引き続き大洗町の教育発展に向けてご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年9月

大洗町教育委員会教育長

長谷川 馨



目次

第1章 教育振興基本計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画期間	2
第2章 基本構想	3
1. 本町の教育振興目標	3
2. 施策の基本的方向	5
[1] 徳体知が調和した特色ある教育の推進	5
[2] 学校家庭地域の連携と協働による安心して学べる環境の整備	5
[3] 生涯学習活動の推進	5
[4] 歴史資源の保存と活用	5
第3章 施策の基本計画	6
[1] 徳体知が調和した特色ある教育の推進	6
(1) 豊かな人間性を培う教育の推進	6
(2) 健やかな心と体を育む教育の推進	8
(3) 確かな学力を身につける教育の推進	10
(4) 小中連携教育の推進	13
(5) 社会の変化に対応した教育の推進	13
[2] 学校家庭地域の連携と協働による安心して学べる環境の整備	18
(1) 学校家庭地域との連携協働	18
(2) 信頼尊敬される学校づくりの推進	20
(3) 教育環境及び学校施設組織運営の整備	21
(4) いじめ不登校等への対策と安全確保	23
(5) すべての子どもたちへの学習機会の確保	25

[3] 生涯学習活動の推進	27
(1) 社会教育の推進	27
(2) 青少年の健全育成	28
(3) スポーツレクリエーション活動の推進	29
(4) スポーツ指導者団体育成、強化	30
(5) 芸術文化活動の充実	31
(6) 文化団体の活動の推進支援	32
[4] 歴史資源の保存と活用	33
(1) 文化財の保護活用	33
(2) 磯浜古墳群の保存管理史跡整備	34
(3) 博物館における歴史文化の普及	35
第4章 計画推進にあたって	37
1. 計画の点検と評価について.....	37
(1) 実施内容の重点化	37
(2) 検証評価の方法	37
2. 計画推進にあたっての関係機関との連携.....	37
参考資料 本計画の基本体系	38

第1章 教育振興基本計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

国は、次代の社会を担う子どもたちが健やかに育つ環境をつくるため、平成18年12月に教育基本法を改正しました。この改正教育基本法に基づき、国は教育の振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、教育振興基本計画を策定し、目指すべき教育の姿を示しました。また、地方公共団体においても、国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じて教育振興基本計画を定めるようにとの努力目標が定められました。

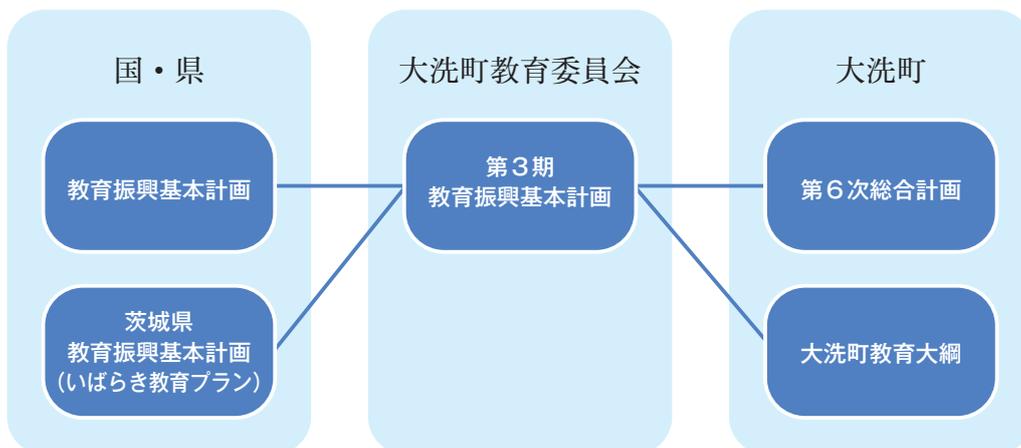
大洗町ではそれを踏まえ、平成25年3月に「大洗町教育振興基本計画」を策定、その後、平成29年3月に「第2期大洗町教育振興基本計画」を策定し、「教育立町」を目指す本町の教育振興に係る施策を推進してきたところです。

本計画は、目まぐるしく変化・発展する社会情勢と子どもからお年寄りまでの生涯にわたる教育環境を考慮するとともに、「第2期大洗町教育振興基本計画」を評価・検証し、令和6年を始期とする今後5年間の目指す姿を具現化する「第3期大洗町教育振興基本計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

基本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、国の第4期教育振興基本計画（令和5年6月策定）及び茨城県教育振興基本計画 [いばらき教育プラン（令和4年3月策定）] を参酌するとともに、本町の最上位計画である第6次大洗町総合計画並びに大洗町教育大綱との整合を図りつつ、本町の実情に応じた教育の振興のための施策に関して、総合的・計画的な推進を図るために定める基本的な計画です。

〈計画の位置づけ〉



3 計画期間

第3期の計画期間は、令和6年度から令和10年度の5年間とします。ただし計画期間中であっても、上位計画の見直しや社会状況の大きな変化が生じた場合は、適宜見直しを行うものとします。

計画 \ 年度	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032
第6次総合計画												
	前期計画 (R3~)			中期計画 (R7~)				後期計画 (R10~)				
教育大綱・ 教育振興基本計画												
	第2期計画 (~R5)			第3期計画 (R6~R10)				第4期計画 (R10~)				

第2章 基本構想



1 本町の教育振興目標

◎ 教育の目標

第2期までの大洗町教育振興基本計画の教育目標「海をのぞみ 未来を拓く 大洗っ子の育成」を踏まえるとともに、近年の社会の在り方が急激に変わる時代（「Society5.0」の到来や「予測困難な時代」）の中、教育を取り巻く環境も大きく変わりつつある現状を踏まえる必要があります。特にICTの活用、AI技術の進歩や人口減少等による教育の維持とその質の保障など、今後様々な課題に対応していかなければなりません。

そこで、太平洋（海）や那珂川、涸沼に面した大洗町の自然豊かな環境を大切にするとともに、学校・家庭・地域の連携を再確認し、「コミュニティ・スクール」を通して、教育環境の再構築を図りながら、児童生徒たちが将来の自分の為に新たな事へチャレンジする意欲や態度を育ててほしいという願いと、生涯にわたって学び続ける大洗町民の生涯学習（生涯教育）の振興を図るために、第3期基本計画における教育の目標を次のようにしました。

「郷土を愛し、新たな事へチャレンジできる 大洗っ子の育成」
～「絆づくりは夢づくり」 町民や子どもたちの明るい未来のために～

◇「郷土を愛し」とは

大海原が一望できる学校教育施設を有し、観光立町でもある大洗町に住む子どもたちは、素晴らしい海や川等があるにもかかわらず、子どもたち同士で自然環境に触れあう機会が減少している状況です。

そこで、様々な体験活動を通して、大人になって、様々な場所で活躍していても故郷である大洗町をいつまでも愛し、誇りのもてる環境を構築していきます。

◇「新たな事へチャレンジできる」とは

新型コロナウイルス感染症等の流行により、学びの環境が従来と大きく変化しました。特に、ICTの活用による一人一台端末での学習は、通信技術によりボタン一つで即座に全世界へと繋がり、場所を問わず学びを深めることが可能となりました。また国際社会に目を向けると、英語力がより一層求められる時代となり、今、教育のスタイルは転換期を迎えていると言えます。

そこで、様々な活動を通して、児童生徒が探求心を持ち続け、英語力を高める等、自らが自分の将来のために新たな事へチャレンジできる児童生徒の育成を図っていきます。

◇「絆づくりは夢づくり」とは

大洗町は、茨城県の太平洋岸のほぼ中央に位置し、町の面積は約 23km²（東西 2.5 km、南北 9 km）で、県内 44 市町村の中で 2 番目に小さい町です。また、人口は約 1.5 万人で年々減っている状況です。コンパクトであるという優位性により、学校・家庭・地域住民との連携は確保されていますが、積極的に協働で何かを行うまでには至っていない状況です。

そこで、学校・家庭・地域の連携強化を図り、様々な関係機関との繋がりを密にすることで絆を強固なものとし、明日を担う大洗の子どもたちが自分の夢の実現のために、様々なことにチャレンジできる体制づくりの構築を図っていきます。

◎ SDGs の推進

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015 年（平成 27 年）の国連サミットで採択された 2030 年（令和 12 年）までの国際目標です。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、17 のゴールと 169 のターゲットで構成され、経済、社会及び環境をめぐる広範囲な課題に対して総合的に取り組むこととしています。

大洗町総合計画でも、SDGs との関連性を図りながら、政策や施策に取り組んでいます。本計画においても、SDGs の第 4 のゴール「すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことに努めるだけでなく、17 全てのゴールの推進に努めていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2 施策の基本的方向

[1] 徳・体・知が調和した特色ある教育の推進

情報化・少子高齢化など急激に変化する時代を生き抜くため、社会の課題や様々なリスクにも積極的・主体的に挑戦し、グローバルに活躍し、自分の夢実現に向けて歩いていけるような人材を育成していきます。そのために、豊かな人間性を育成し、健やかな心と体を育む教育と確かな学力を育む教育を推進していきます。



[2] 学校・家庭・地域の連携と協働による安心して学べる環境の整備

地域の人材・資源を大いに活用した大洗らしい魅力と特色ある教育の充実を図るとともに、学校と家庭、地域が連携し、子どもたち一人ひとりの個性に応じたきめ細かい支援に取り組んでいきます。また、子どもたちが安全に安心して学ぶことのできる環境を整えていきます。



[3] 生涯学習活動の推進

住民の世代を超えた多様化する学習ニーズに応えるため、社会教育活動の推進やスポーツ推進事業の充実、芸術文化の振興など幅広い学習活動を支援し、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、人とのつながりや学校、家庭、地域が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、ウェルビーイング^(※1)の向上を目指していきます。



[4] 歴史資源の保存と活用

郷土に所在する文化財は、地域の歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産です。大洗町の歴史資源である様々な文化財を調査・保存し、史跡整備や博物館の展示、広報を通じて住民の郷土愛を育むとともに、郷土教育さらには観光資源としての活用にも取り組んでいきます。



※1 ウェルビーイング 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、持続的な幸福を含む概念。

第3章 施策の基本計画

[1] 徳・体・知が調和した特色ある教育の推進

(1) 豊かな人間性を培う教育の推進

【課題】

全国的に少子高齢化・核家族化と共に、急激な情報化が進展しており、地域のつながりの希薄化や家庭の養育力の低下を招いており、このことは、子どもの豊かな人間性の成長にも大きな影響を与えると指摘されています。本町においても、子どもたちの基本的な生活習慣の習得や規範意識の向上、そして自らを律しつつ、他者を思いやる心や感動する心などの「豊かな人間性の育成」は、大きな課題となっています。

施策1 豊かな心育成（徳育）の推進

○町民への啓発と浸透

町全体で子どもたちの豊かな心の育成に取り組むために、「豊かな心育成宣言」を学校や保護者だけでなく広く町民に周知し、あいさつの励行など、その模範となるよう各種団体と連携・協力して取り組みます。



○基本的な生活習慣の充実

子どもたちの豊かな心の育成のために、「あいさつ」「朝食の摂取」「読書」「お手伝い」の実践を指導するとともに、学校便りや学校ホームページ、強調月間の設定などを活用し、子どもたちの発達段階に即した徳育^{※1}と保護者への啓発に努めます。

○道徳教育の充実

問題解決的な学習や体験的な学習を適切に取り入れるなど、教員の指導力を高めるための道徳教育の研修の充実を図ります。また、児童生徒の発達段階や特性を考慮し、自覚を深める道徳的価値を明確にした授業の工夫を行います。

○平和教育の推進

戦争を経験した世代の高齢化に伴い、記憶の風化が心配されています。戦争を二度と起こさないために、次の世代を担う子どもたちへ「戦争の悲惨さや平和の尊さ」をしっかりと引き継いでいかなければなりません。積極的に平和教育を推進し、同世代の仲間を含む多くの町民にも平和の尊さを啓発していきます。



※1 徳育 道徳心を高め、道徳的行動を促進するために行う教育。

施策2 家庭・地域の役割の重視

○社会性の基礎の育成

社会性を育てるうえで、家庭や地域での過ごし方はとても重要な意味をもちます。子どもにとって、最初の対人関係は保護者をはじめとした家族です。子どもは愛されていると感じることで、自分に自信をもって行動できるようになります。社会性の基礎である「基本的な生活習慣」「対人関係の在り方」「集団活動の体験」「規範意識の獲得」等を身に付けられるように、家庭や地域社会の中で遊ぶ、友達と語り合う、他人と協力し合うといった人間関係の大切さや場の設定の推進に取り組みます。

○交流活動・体験活動の充実

地域ぐるみで子どもたちの望ましい成長を図っていくために、高齢者とふれあう世代間交流やスポーツをとおしての地域間交流、地域の伝統行事への参加促進等、関係機関や団体と協力して進めていきます。子どもたちが様々な交流活動・体験活動をとおして、自主性・自立性を養うことができるよう、学校・家庭・地域・事業所が連携して取り組みます。



施策3 各種教育の充実

○多様な体験や学習機会の拡充

子どもたちの望ましい成長を図るために、遊び方の指導、仲間づくりなどを支援していきます。また、生涯学習関連施設等を活用し、子どもたちが体験をとおして、ルールやマナー、他者とのかかわりなどを学ぶ機会を拡充していきます。

○コミュニケーション能力の育成

就学前教育では、集団生活をとおして、人とかかわる力の基礎を養い、道徳性の芽生えを培うとともに、社会生活に必要な習慣や態度の育成に努めます。

○人権教育の推進

- ・大洗町人権教育推進全体計画に基づき、一人ひとりの児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる心の育成に努めます。

- ・小中学校での望ましい人間関係づくりや多様性を認め合う人権尊重、男女共同参画の意識と実践力を養う学習活動の展開、教職員の指導力向上のための研修に努めます。

○各種体験活動の推進

豊かな心を育むため、異年齢の子どもたちとのふれあい体験などの世代間交流や大洗の地域資源を活用した自然体験活動を推進します。

○読書活動の推進

読書活動は、子どもたちが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするとともに、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。学校における朝読書、読み聞かせボランティアの活用、学校図書室活用の充実などをおして、読書の楽しさを感じさせる取り組みを進めます。

(2) 健やかな心と体を育む教育の推進

【課題】

子どもの健康や体力については、生活習慣の乱れ、デジタル機器の利用時間の増加、運動能力の低下、生活環境の急激な変化によるアレルギー疾患の増加等、さまざまな懸念が指摘されています。特に「食」は、徳・体・知の基礎となるものであり、成長期にある子どもたちにとって大切です。また、薬物乱用防止や性に関する教育も重要です。



施策1 健康の保持・増進

○学校保健の充実

- ・各学校にて、家庭や地域の関係機関と連携を図りながら、学校保健安全計画をより充実させ、児童生徒の生活のリズムを整え、自己管理能力^(※1)の向上を図るなど学校保健活動を推進します。また、学校間の学校保健委員会の交流・充実を図ります。
- ・虫歯や歯肉炎等の「口腔の健康」において、学校歯科医や養護教諭等からの指導、助言を充実させるとともに、幼児教育施設から小中学校へと継続した「歯磨き指導」を行います。
- ・児童生徒の視力低下が心配される中、学校においては、学習や読書時の正しい姿勢や適度な距離をとることの指導を行っていくとともに、外遊びを積極的に促す等、目の健康に配慮していきます。また、家庭においては、スマートフォンやゲーム機の使用方法を話し合っていたくよう案内していきます。

○食育の推進

- ・子どもたちが生涯にわたって健やかに生きていくために、「食」に関する知識や「食」を選択する力を習得し、健全な食生活が実践できるよう、学校と家庭が連携して「食育」に取り組みます。
- ・学校における食育の推進者である栄養教諭等の指導力を向上させるために、研修会等への積極的な参加を進めます。
- ・学校給食における地産地消を推進し、地域の食文化や食料生産、流通、消費等に対する児童生徒の理解を深めることに努めます。
- ・学校給食の一層の安全と安心を確保するために、衛生管理の徹底を図るとともに、施設・設備の適正な管理を行います。



※1 自己管理能力 目標の達成や自己実現のために、自身の思考や感情・行動を管理する力。

○「薬物乱用防止教室」等の推進

児童生徒の適切な意志決定や行動選択ができる資質や能力の育成を目指し、外部講師を招聘しての薬物乱用防止教室（違法薬物・喫煙・飲酒等）や性に関する教室等を発達段階に応じて開催し、学校保健・健康教育の一層の充実を図ります。



施策2 体力の向上と学校体育活動の推進

○学校体育の充実

- ・児童生徒の体力向上に積極的に取り組むとともに、教員の専門的な指導力を高めるために、優れた教育実践の活用や各種講習会への積極的な参加、スポーツ選手との交流などを進めます。
- ・学校体育指導資料やICT機器の活用促進により、体育ならびに保健体育科の授業改善に努め、学習指導要領における指導内容の確実な定着を図ります。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果や分析を活用し、各校における子どもの実態に即した改善策を計画・実践することで、体力・運動能力及び運動習慣の改善に取り組みます。

○遊びをとおした体力づくりの推進

休み時間等を利用した外遊びや集団遊びを奨励し、運動の日常化を進めるとともに、子どもたちのリフレッシュ効果の促進と授業に集中できる環境を整えます。

○運動部活動の充実

- ・子どもが目標をもって練習に取り組み、基本的な運動能力を高めるとともに、礼儀やマナー、ルールを尊重する心を育て、協調性や責任感、連帯感などの育成に努めます。
- ・教職員の指導をサポートする部活動指導員及び外部指導者を活用し、専門性を生かした活動が展開できるように努めます。
- ・生徒がスポーツの楽しさや喜びを味わい、学校生活を豊かにすることができるよう指導者の指導力向上により魅力ある運動部活動を推進します。
- ・子どもたちのニーズや教職員の働き方改革を踏まえながら、地域の人々の協力、社会教育との連携など運用上の工夫をしていきます。

施策3 子育て支援の推進

○各種相談事業の推進

大洗町教育センターでは、臨床心理士による子ども及び保護者等の教育相談を実施し、子育てに関する助言を行います。また、各小中学校及び幼児教育施設に対して、臨床心理士やセンター職員によるアウトリーチ型の支援（訪問支援）を実施し、教員や保育者に対する助言を行います。また、こども課との連携を強化し、0歳から15歳までの子どもの支援を充実させます。

○生涯学習関連施設等の活用による体験活動の推進

町内のスポーツ施設や文化施設を活用し、異年齢の子どもたちの交流や保護者同士の交流を進めます。

(3) 確かな学力を身につける教育の推進

【課題】

これからの社会を生き抜く子どもたちにおいては、主体的・積極的に考え、総合化して判断し、表現し、行動できる力を備えた「自立した社会人を育成」することがますます重要となってきます。そのため基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけさせ、自ら学び自ら考える力など「生きる力」を育むことが課題となっています。また、人と関わるコミュニケーション能力や自尊感情が低下していることも課題となっています。

施策1 確かな学力を育む教育と活用する力の育成

○全国学力・学習状況調査結果などの分析と活用の推進

本町においての全国学力・学習状況調査の調査結果及び分析を踏まえて、授業の改善や充実を図ります。また、調査の対象学年だけではなく、学校全体で組織的・継続的な取組によって改善を図っていきます。

○個々の発達段階に応じた学びの充実

・子どもの実態や指導の場面に応じて、習熟度別学習や補充・発展の学習など、個に応じた指導を柔軟かつ多様に導入していきます。

・町採用の社会人TTや特別教育支援員の配置等により、個に応じたきめ細やかな指導の充実に努め、基礎・基本の確実な定着を図ります。



○学びに向かう力・人間性の涵養

子どもたちや学校、地域の実態を踏まえて指導のねらいを設定し、子どもたち一人ひとりが自分の個性に気付き、よい所を伸ばし、自己肯定感をもちながら学習に取り組むことができる「学びの姿勢づくり」に努めます。



○生きて働く知識・技能の習得

児童生徒において、単に知っているだけの「知識・技能」ではなく、必要なときに思い返し、直面した課題に対して活用される、生きて働く知識・技能の育成に努めます。

○思考力・判断力・表現力の育成

自分の考えや意見を発表・発言することによって、思考力・判断力・表現力の育成を図ります。授業においては、自分の考えや意見を発表・発言できる場を積極的かつ意図的に設定するとともに、学び合い等で他者の意見を受けて、根拠をもって自分の考えや意見を発表・発言できる授業の導入を行います。



○教科横断的な学習の推進

教科横断的な学習を取り入れ、既習事項の活用を図ります。日常生活や他教科の学習で活用する場を設定することにより、各教科で習得した知識・技術や考え方を活用する力を鍛えていきます。

施策 2 学びの継続性の推進

○就学前教育と学校教育の円滑な接続の推進

- ・幼児と児童のさまざまな交流活動をとおして、情報の共有化を進め、小1プロブレム^(※1)の解消を図ります。
- ・幼児教育施設、小学校による相互参観や研修会を実施し、学びの連続性を視野に入れた幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に向けての研究を進めていきます。

○教育内容の充実

- ・生活習慣の基礎や規範意識が培われるよう支援するとともに、幼児一人ひとりの発達に即した教育内容の充実を図ります。
- ・就学前教育に必要な専門的知識・技能についての研修会を実施し、就学前教育の指導力の向上を図っていきます。

○就学前からの支援体制の整備

- ・幼児教育施設への継続的な訪問や就学时健康診断など、一貫した支援体制の充実に努めます。
- ・就学前から学校卒業後までの支援体制の充実に向け、健康増進課・こども課・福祉課等の関係機関と連携をしていきます。

※1 小1プロブレム 小学校での生活になじみず、落ち着かない状態（教師の話を受けない、授業中に歩き回る、教室から出て行ったりするなど）で、授業規律が成立しない状態。

施策3 特別支援教育の充実

○学校の支援体制の整備

- ・さまざまな問題を抱えた子どもたち一人ひとりに対して、それぞれに応じた支援が行えるよう校内支援体制の整備を図るとともに、特別教育支援員の適切な活用を図ります。
- ・各小・中学校の特別支援教育の中心となるリーダー（特別支援教育コーディネーター）を養成し、各校の特別支援教育体制の強化を図ります。
- ・長期的な支援の視点に立った「個別の教育支援計画」を作成し、積極的な活用を図るとともに、個々の子どもの教育課程を具体化した「個別の指導計画」を作成し、幼児教育施設、小・中学校の指導に活用します。また、進学先との円滑な引継ぎに努めていきます。

○特別支援学校との連携の促進

特別支援学校のセンター的機能を活用し、小中学校の校内委員会への支援や、個別の指導計画・教育支援計画の作成・活用を進めます。

○教職員の専門性の向上と発達障害等への理解の促進

幼児教育施設及び学校全体で発達障害等のある幼児児童生徒を継続的に支援するための体制の強化を図ります。管理職が先頭に立ってすべての教職員が、特別支援教育の理念や発達障害等の特性および支援方法等について理解し、幼児児童生徒一人ひとりに応じた支援が行えるよう、校内研修の充実を図ります。

施策4 家庭学習支援の推進

○家庭学習の手引きの作成と活用

児童生徒の「確かな学力」の定着と学習習慣の形成に向け、小中学校間の連携・学校と家庭との連携を踏まえた「家庭学習の手引き」等を作成し、家庭学習への支援を推進します。

○家庭での読書活動の推進

読書は、児童生徒の言語力や思考力・判断力・表現力等を高める上で有効であり、家庭においても読書習慣の定着を図ることが大切です。そのために、児童生徒の指導とともに保護者への啓発に努めます。

○教育情報端末の活用

児童生徒に整備した一人一台教育情報端末で家庭学習を進められるよう、「タブレットPCを使うときのルール」及び「タブレットPC持ち帰りのルール」を定め、家庭学習への支援を進めます。

(4) 小中連携教育の推進

【課題】

児童生徒を取り巻く社会の状況が様々に変化中、児童生徒に関する課題が多様化、複雑化してきていることを受け、各学校及び学年間で連携して児童生徒の学習指導上、生徒指導上の様々な課題解決に当たることがより一層求められています。

施策 1 小中連携教育の推進

○学び・生活・触れ合いをつなげる教育の推進

義務教育の9年間を連続した期間としてとらえ、継続した指導のもと、生活・学習指導上の課題の改善を図り、自ら考え、判断し、解決していく大洗っ子の育成に努めます。

○授業・行事等での交流の推進

- ・授業をとおして児童生徒による行事への活動支援などを進めながら、中1ギャップ^(※1)の解消のため、学習指導や生徒指導の共通理解を図ります。
- ・小小、小中、中中連携活動を推進して、各校での取組を共有しながら、学習指導や学校行事等の充実を図ります。

○教職員の相互理解の推進

- ・小小、小中、中中連携を推進するために、相互の授業参観、共同授業や合同研修会等の実施を進めます。
- ・保育士と教職員との相互交流や研修会を行うとともに、情報の共有化を進め、小1プロブレムの解消を図ります。

(5) 社会の変化に対応した教育の推進

【課題】

社会の変化に対応する教育を充実したものとするためには、単に学校だけでなく、学校・家庭・地域社会が相互に連携し、それぞれが適切に役割分担を果たしながら、様々な学習機会を計画的に提供していくことが必要です。

※1 中一ギャップ 小学校を卒業して中学校へ進学した際、これまでの小学校生活とは異なる新しい環境や生活スタイルなどになじまず、授業についていけなくなったり、不登校やいじめが起こったりする現象。

施策1 国際性を育む教育及び英語教育の推進

○国際性を育む教育の推進

- ・国際交流の実施など、国際理解教育を推進します。
- ・外国籍児童生徒の海外での経験を生かし、児童生徒との相互啓発をとおして、国際理解を深める機会の拡充に努めます。
- ・外国の歴史・文化の理解と尊重、地球的視野と多様なものの見方、人間尊重と共に生きるという考え方、コミュニケーション能力等を指導することにより、他者を受入れながら、共に行動できる力を育みます。



○外国語指導助手（ALT）の複数配置

- ・各学校に常駐の外国語指導助手（ALT）を複数配置することにより、英語の授業はもちろん学校生活の中でもネイティブな英語に触れる機会を増やし、児童生徒の英語教育や国際理解教育の一層の充実を図ります。
- ・会話を重視した英語教育活動に取り組みます。



○外国にルーツをもつ児童生徒の教育の充実

日本語指導や学校生活の相談など、外国にルーツをもつ児童生徒に対する必要な支援を行います。また、日本語指導の質の向上を図るために、担当教員の研修や日本語ボランティア等の活用、情報の共有化を進めます。

○オンライン英会話

英語教育において、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を活用して、実際のコミュニケーションを行う言語活動を一層重視し、小・中学校を通じて、授業で間違いを恐れず、積極的に英語を使おうとする態度を育成することと、英語を用いてコミュニケーションを図るアウトプットの場の提供に努めます。そのために、小・中学校が連携し、一貫した英語教育の充実・強化のためオンライン英会話に取り組みます。

施策2 科学技術教育の推進

○理科授業の充実

小学校にて教科担任制を積極的に導入し、理科免許を有する教員による専門性が高い授業の実施や、研究者・科学者などの社会人講師による出前授業（※1）の実現により、学習意欲の向上を図り科学的思考力や探求心を育成します。

※1 出前授業 社会人講師などが学校を訪問し、仕事で得た知識やノウハウを生かした特別な授業。

○地域との連携・協働による実験的・体験的活動の重視

大学等との協働による STEAM 教育^(※1)、プログラミング教育の実現や地域の研究所と協働し科学実験教室を創出する大洗サイエンスカレッジ事業など、児童生徒が科学技術の最先端に触れる機会を設け、科学への興味・関心を高めています。



施策3 情報教育の推進

○情報モラル教育の充実

- ・情報モラル教育ポータルサイト^(※2)の活用や児童生徒及び保護者を対象とした外部講師による研修会などにより、情報モラルに関する知識と理解を培います。
- ・実際の場面で適切な判断や行動がとれるよう、家庭と連携した情報モラル教育の充実を図ります。

○ICT 機器の活用

- ・国の GIGA スクール構想に伴い整備した一人一台教育情報端末を積極的に活用した教育を推進します。
- ・各校に情報教育の柱となる ICT 校内推進教師を配置します。

○情報活用能力の育成

- ・調べ学習や探求学習において教育情報端末を活用し、思考力・判断力・表現力などの向上を図ります。
- ・急激に発展する人工知能技術や生成 AI など、新たな情報資源に対する児童生徒及び教職員の理解を深め、情報を正しく活用する資質・能力を育てます。

施策4 キャリア教育・進路指導の推進

○発達段階に応じたキャリア教育の推進

学校の教育活動全体をとおして、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育て、職業についての指導の充実を図るとともに、子どもたちが将来の夢や目標をもって、学習や生活に臨めるように計画的・組織的にキャリア教育^(※3)に取り組んでいきます。



○職場体験活動などの充実

児童生徒が職場での実務を体験できるように地域の企業や団体と連携・協力して取り組んでいきます。

※1 STEAM 教育 各教科等での学習を実社会での問題発見、解決に生かしていくための教科等横断的な学習。

※2 情報モラル教育ポータルサイト 文部科学省ポータルサイト。

※3 キャリア教育 一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要な能力を育てる教育。

施策5 伝統や文化を尊重した教育の推進

○地域の歴史や伝統文化に親しむ教育の推進

- ・「総合的な学習の時間」や学校行事等において伝統文化を体験・継承する活動をとおして、地域に根ざした伝統文化の重要性を子どもたちに指導し、保存意識の高揚や後継者の養成を促進します。
- ・郷土テキスト「大洗道」や社会科副読本「おおあらい」等の活用を充実し、大洗町の理解と郷土愛の育成を図ります。
- ・磯浜古墳群や幕末と明治の博物館などの地域の資源を活用しながら、わが国の伝統・文化をはじめ大洗の歴史や風土などについて理解を深める学習を進めます。

施策6 環境教育の推進

○学校教育や社会教育における推進

学校、家庭、地域が連携し、子どもから大人まで一人ひとりが、知識だけでなく体験活動を通じ、環境保全に対する理解と関心を深め、具体的な行動に結びつけられる環境教育を行います。

○体験活動の推進

- ・学校における環境教育の充実を図るため、地域の人材や自然環境を活用し、学びを深める取り組みを進めます。
- ・SDGs（持続可能な開発の目標）の視点を取り入れた、実践的・体験的な活動をとおして、環境教育の一層の充実に努めます。
- ・体験をとおして環境についての学びを深めるため、大洗わくわく科学館やアクアワールド大洗、科学研究施設などの活用を図ります。

○環境美化活動の推進

地域清掃や緑化活動などの実践的な取組を行い、環境を守っていこうとする意欲や実践的な態度を育みます。

施策7 自ら進んで社会に参画する教育の推進

○主権者教育の推進

公職選挙法において選挙権年齢が満18歳となり、また、民法改正により成人年齢が18歳に引き下げられました。学校においても「社会科」の学習と「学級活動」や「生徒会活動」等の「特別活動」、さらに、「職場体験」等を通して、子どもたちに主権者として必要な資質・能力を育成していきます。

○ボランティア・福祉教育の推進

- ・各学校において、児童生徒自らも社会の一員であることを自覚し、よりよい社会づくりに参画する意欲を高めるため、ボランティア活動などの社会貢献活動を推進します。地域社会の中で、自分でできることを考えたり、実践したりする力を高めます。
- ・高齢者とのふれ合いやボランティア活動等の体験活動を充実させ、他の人々や社会のために役立つ体験をしながら、社会の一員としての自覚を高められるようにします。

○選挙・租税等に関する教育の推進

学校の教育活動の中で、選挙、租税等に対する正しい理解と健全な消費生活を営む態度を養います。

[2] 学校・家庭・地域の連携と協働による安心して学べる環境の整備

(1) 学校・家庭・地域との連携・協働

【課題】

子どもたちがよりよく成長していくためには、家庭・地域が教育に対する関心と理解を一層深める必要があります。また、行政機関や地域のNPO法人・企業などとも連携しながら、子どもたちの学習・体験活動の機会の充実や安心・安全の確保など、町ぐるみの取組が重要となります。

施策1 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

○健全な家庭づくりに向けた支援体制の整備

子育て家庭の孤立化や子育ての不安の増大、子育ての経験や知識・技術などの世代間の伝承が薄れつつある現状を踏まえ、こども課等との協力をとおして、仲間づくりや子育てに関する学習、情報の提供、相談体制の充実等を支援していきます。

○PTA活動の充実

子育ての不安や悩みの低減・解消や学校の課題解決等のために、学校と保護者、保護者同士の交流を進め、保護者のPTA活動への参加の促進と活動の活性化を図っていきます。

○コミュニティ・スクール^(※1)の充実

学校・家庭・地域のそれぞれの強みを生かしながら、社会全体の教育力の向上が図れるよう「大洗うみ・まちコミュニティスクール」の充実・発展に努めます。



○地域人材の活用の推進

- ・ 社会人講師（ゲストティーチャー）や部活動外部指導者、読み聞かせボランティア等、地域の様々な人材の活用を進めます。
- ・ 学校・家庭・地域が連携・協働して様々な教育活動を展開できるよう、地域人材の発掘及びコーディネートする地域学校協働活動推進員の育成に努めます。

○「地域とともに歩む学校づくり」の推進

- ・ 「大洗うみ・まちコミュニティスクール」と連動した地域学校協働活動を学校・家庭・地域が連携協働して展開し、子どもたちの豊かな学びの機会や場を構築していくために、地域の多様な人材に協力による教育力を生かすとともに、人間的交流や社会的交流を深める取組を進めます。また、学校公開の実施、学校ホームページの利活用、学校だよりでの広報等により、地域への学校教育活動の理解に努めます。
- ・ 地域とともにある学校づくりを目指して、幼児教育施設・小中学校・県立高校との連携も視野に入れていきます。

※1 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができるようになる。

施策2 学校教育と生涯学習・社会教育の連動

○「教員籍の社会教育主事」の配置

「大洗うみ・まちコミュニティスクール」と「地域学校協働活動」を一体的に行うため、学校の実情等を理解している教職員を「社会教育主事」として配置し、学校教育課と生涯学習課の橋渡しをしながら、積極的な学校と地域の連携強化を進めていきます。

○国・県生涯学習関係機関との連携強化

先進的事例を有する国・県の生涯学習関連施設（国立社会教育実践センター・茨城県水戸生涯学習センター等）と連携を密にし、学校教育と社会教育の連動の方法等を探りながら、大洗町に即した実践活動を進めていきます。

施策3 教育課程の充実

○「社会に開かれた教育課程」の推進

学校の教育課程において「教育目標を地域と共有していくこと」や「子どもたちにどんな資質・能力を身に付けさせるのかを明確化すること」、「地域の人的・物的資源を活用したり、社会教育との連携を図ったりすること」等に取り組み、地域社会と共有・連携しながら「社会に開かれた教育課程」の推進を行います。

○各学校における「カリキュラム・マネジメント^(※1)」の実現

子どもたちに必要な資質・能力をしっかりと身に付けることができるよう教員が連携し、複数の教科等の連携を図りながら授業を実施し、学校や地域の実態、特色を考えたカリキュラム・マネジメントの推進に努めます。

※1 カリキュラム・マネジメント 学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程（カリキュラム）を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。また、そのための条件づくり・整備。

(2) 信頼・尊敬される学校づくりの推進

【課題】

社会全体が求める学校教育を実現するためには、教員の資質・能力（「教職に対する強い情熱」「教育の専門家としての確かな力量」「総合的な人間力」等）の向上が必要であり、子どもたちや保護者はもとより、広く社会から尊敬され、信頼される質の高い教師を養成することが不可欠になっています。

施策1 教職員の資質向上

○教職員研修の充実

- ・実践的な指導力の向上を図るとともに、教職員が学び合う研修、転入教職員のための地域を知る研修、ライフステージに応じた研修等を進めます。また、大洗町教育センターを活用して、教育委員会主催の教職員向け研修及び教育相談を推進します。
- ・新規採用教員に加え、2・3年次の教員を対象として取り組んでいる県の若手教員研修の制度を生かし、若手教員の指導力向上を図っていきます。
- ・県教育研修センターや茨城大学等への内地留学、教職大学院への派遣、つくば中央研修への派遣等、中堅教員が学校外で研修できる機会を積極的に活用し、研修者が学校へ還元することにより、学校全体として教職員の資質能力の向上を図ります。



○子どもに向き合う環境づくり

- ・教職員が一人ひとりの子どもと向き合う時間を確保するために、負担軽減や学校の業務効率化に向け、校長のリーダーシップのもと、年度毎に業務の見直しを行い、業務改善を進めます。
- ・教育委員会は、調査や募集等の依頼事項を精選するとともに、校務支援システムを有効に活用し、教職員の業務の効率化に努めます。

○幼児教育施設・小中学校連携の推進

職員間の相互授業参観や協議会（意見交換会）をとおして、教育内容の共通理解や各発達段階の保育力・指導力の向上に努めます。

施策2 信頼される学校づくりの推進

○「地域社会に開かれた学校づくり」の実現

地域に開かれ信頼される学校を実現するため、学校は、保護者や地域住民の意見や要望を的確に反映させ、家庭や地域社会と連携・協力していくことに努めます。

○情報発信の充実

学校の教育活動や児童生徒の状況を保護者や地域の人々に広く周知するとともに、理解と協力を得るために、地域への学校公開の実施や学校のホームページ・学校だより等での広報を積極的に進めます。

○学校運営協議会の充実

学校の目標や課題を共有し、当事者意識をもって、児童生徒のために何ができるのかや取組の振り返り等の熟議^(※1)の充実に努めます。

○地域と学校を結ぶ学校評価

学校評価が、教育水準の向上と地域に開かれた学校づくりに役立つものとなるよう、評価結果を積極的に公表し、学校運営の改善を推進します。

(3) 教育環境及び学校施設・組織運営の整備

【課題】

・町内2小学校、2中学校の校舎立地環境（隣接型、併設型）を最大限に活用し、義務教育9年間で繋ぐ教育課程の編成が必要です。防災の面からは、学校が避難所として利活用できるように関係各所と連携していく必要があります。

・児童生徒の学校環境を考える場合、学校の適正規模・望ましい学級数を考慮しなければなりません。少子化による児童生徒数の減少により、今後は学校の再編が必要であり、学校の統合も視野に入れて検討していかなければなりません。

施策1 学校施設の整備と学校の組織運営の充実

○学校施設の整備と活用の推進

・校長のリーダーシップのもと、学校のランドデザインを作成し、教職員全員で活力ある学校づくりに努めます。

・児童生徒一人一台の教育情報端末など、引き続きICT機器の計画的な整備を進めます。

・児童生徒の個人情報の保護に十分配慮しながら、校務支援システム等の有効な活用を推進し、教職員の働き方改革を進めます。

・地域のコミュニティシンボルとしての活用や校舎内のオープンスペースの活用を進めます。



○学校評価による学校運営の充実

教育委員会の点検・評価と学校評価の連動を図るとともに、優れた実践事例の共有等、学校の教育活動や学校運営の改善充実を図ります。

○避難所としての対策と関係機関との連携の推進

町の防災担当課、学校設置者、学校、地域及び関係機関と連携し、災害時における活動を想定した防災機能を整備するとともに、定期的な点検・訓練を実施します。また、災害時の安全を確保した良好な避難所としての役割を果たせる学校施設の整備に努めます。

※1 熟議 学校職員や保護者、地域の方等、学校に関わる様々な立場の方が集まり、地域や学校の課題を共有し、互いの立場や役割への理解を深め、課題を解決していくために、自分に何ができるかを考えること。

施策2 子どもたちの安心・安全の確保

○安全教育の推進

・子どもたちの安心と安全を確保するため、すべての学校で学校安全に関する計画を作成し、適切な実施に努めます。また、子どもたちに危機対応力の基礎を身につけさせるために、避難訓練や防災教室などを計画的に実施します。

・発達段階に応じた安全教育を系統的に実施し、危険を予測したり、回避したりできる力を育成します。児童生徒が自らの命を守り主体的に判断し、行動できる力を育成していきます。



○学校の危機管理体制の整備

・各学校において、危機管理マニュアルを活用し、危機管理体制を整備するとともに、すべての教職員が共通理解を図り、事件・事故・災害等が発生した際に児童生徒の安全を確保できるよう、訓練を行っていきます。

・「アレルギーへの対応」、「熱中症への対応」、「感染症への対応」等、保健分野の様々な事象に対する危機管理体制を整備し、事前の対策や事象が起こった際の迅速な対応に努めます。

○家庭・地域と連携した防犯、交通安全教育の推進

・児童生徒の防犯教育を進めるとともに、家庭への啓発や警察、学校安全サポーター等との連携を図り、地域ぐるみで学校の安全体制の整備を進めます。また、大洗町学校警察連絡協議会での協議や防犯等の緊急を要する案件における迅速な対応など情報共有に努めます。

・交通安全教室や通学路点検を実施することで、児童生徒の交通ルールやマナー遵守の意識向上を図るとともに、安心して学校へ通学できる環境整備に努めます。

施策3 適正規模にあった教育環境整備の検討

○教育環境ビジョンの整理

今後の児童生徒数や出生数の推移を視野に入れ、学校の再編に向けて検討していきます。そのために将来にわたる明確な教育環境ビジョンをまとめていきます。

○あり方検討委員会・教育委員会での協議と意見の共有

庁舎内に組織されている「公共施設の今後のあり方に関する内部検討会」での検討や教育委員会内での議論とともに、PTA・関係機関・地域の方々から十分な意見を聴取し、共通理解を図りながら進めていきます。

(4) いじめ・不登校等への対策と安全確保

【課題】

いじめや不登校等の問題の背景については、学校・家庭・学校・地域社会のそれぞれの要因が複雑に絡み合っていると考えられ、社会全体に投げかけられた大きな課題となっています。人間関係の希薄化、家庭や地域社会における教育力が低下、学校が子どもたちの多様な実態に対応する難しさ（SNS上でのトラブル等）、様々な問題を解決するためには、学校・家庭・地域社会が緊密に連携するとともに、それぞれの立場から積極的に参加・協力を行うことが不可欠です。

施策1 いじめ・不登校等への組織的な対策

○生徒指導体制の充実

- ・心の教育を進めるために、教員と児童生徒、児童生徒間の望ましい人間関係づくりに努め、児童生徒理解に基づいた指導を進めます。
- ・いじめや暴力行為などには組織的に対応する校内の指導体制を確立します。また、地域の団体や児童相談所、警察署などの関係機関との連携に努めます。
- ・各小中学校においては、生徒指導体制の充実を図り、児童生徒一人ひとりの自己肯定感、自己有用感を高める学級づくりや授業づくりを進めるとともに、心の教育を充実させ、児童生徒の問題行動の未然防止に努めます。



○いじめ・不登校対策の強化

- ・それぞれの学校・学級が、児童生徒一人ひとりが安心して生活できる、心の居場所となるよう学級経営の充実や日々の授業改善に努めます。
- ・教職員の感性を磨くとともに、児童生徒との定期的な面談やチェックリストの活用、養護教諭との連携を図り、問題の早期発見・早期対応や一人ひとりに応じた適切な対応に努めます。
- ・茨城県スクールカウンセラー^(※1)や大洗町教育センターの臨床心理士及び相談員、茨城県いじめ・体罰解消サポートセンター等と協力し、児童生徒・保護者の心の安定を図ります。

※1 スクールカウンセラー 心理カウンセリングについての専門的知識と豊富な経験をもち、学校において、児童・生徒が抱えるさまざまな課題について解決のための助言を行う専門家。助言や指導の対象は、児童・生徒や保護者のみでなく、教職員も含まれる。

○教育相談体制の充実

・大洗町教育センター（親と子どもの相談室「すくすくなぎさ」）において、保護者や子どもたちが自己実現に向かっていく手助けを充実させるため、来所相談・電話相談や家庭・学校を訪問しての相談（アウトリーチ型）等の相談活動を行います。また、町のこども課や児童相談所などのさまざまな関係機関と連携し、就学相談や不適応を起こしている児童生徒への集団適応指導や保護者への相談活動の充実を図ります。

・スクールカウンセラーや専門医等、心の問題に関する専門家の力を有効に活用して、いじめ、暴力行為、不登校等の児童生徒の問題行動の未然防止、早期発見および早期対応を図っていきます。また、スクールソーシャルワーカー^{※1}の活用により、家庭への支援や専門機関との連携に努めます。

施策2 家庭及び関係機関と連携

○家庭・地域との信頼関係の醸成

学校と家庭・地域との信頼関係を構築するために、子どもを中心とした保護者・地域との相互理解や情報の共有など、日常的な場面からのコミュニケーションを大切にしていきます。いじめが確認された場合は、いじめを受けた児童生徒とその保護者に対する支援や、いじめを行った児童生徒の保護者に対する助言を行うとともに、保護者・地域と協力して、児童生徒を守る支援をしていきます。

○家庭・地域への啓発

地域の行事等に積極的な参加を呼びかけ、日頃から保護者同士や学校、地域と相互の関係を構築するよう啓発します。また、各家庭において、子どもと過ごす時間を増やし、子どもの心身の状況を把握するとともに日頃から心の問題についても話し合うような家庭教育の充実に努めます。

○社会的に自立する力が身に付くような支援や働きかけ

地域において、職場体験や地域での活動等の充実を図るとともに、自己肯定感や自己有用感を育て、社会の一員として自らの意思で物事に取り組む力を育成する連携事業を推進していきます。

施策3 就学前教育・学校教育の充実

○就学前教育の充実

幼児教育施設での生活から小学校生活への入学前後では、急な転換が起こるため子どもが適応しにくい場合（小1プロブレム）が見られます。小学校への円滑な就学のために、幼児教育施設と家庭における学校教育の理解促進と家庭教育の充実に取り組みます。

※1 スクールソーシャルワーカー 社会福祉についての専門的知識と豊富な経験を持ち、問題を抱えている児童・生徒及び保護者が置かれている環境に働きかけることで、問題の解決に向けて支援をおこなう専門家。

○学校教育の充実

小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等が増加したりする傾向が見られるため（中1ギャップ）、小・中学校間におけるギャップの分析とともに、児童生徒間の交流活動や教師間の連携の工夫を行うことで、児童生徒が感じる不安や悩みを解消し、集団の中で児童生徒が生き生きとした活動ができるよう努めています。

○連続性のある教育の実践

連続性のある教育を実施するに当たっては、保育士及び教職員が、それぞれの校種の教育課程の連続性を理解していくことが重要であるため、相互交流や研修会を行うとともに、幼児と児童生徒のさまざまな交流活動とおして情報の共有化を進め、各課題の解消に努めます。



(5) すべての子どもたちへの学習機会の確保

【課題】

すべての子どもたちに教育を受ける機会が確保されるように、経済的な理由により就学に困難を抱えている子どもに対する適切な援助が必要となっています。そして、教育を通じて、社会において自立的に生きる基礎を培い、豊かな人生を送ることができるようにすることが大切となっています。

施策1 就学に係る援助の整備・充実

○就学に係る援助の充実

- ・経済的な理由により、就学に困難を抱えている児童生徒に対して適切な支援に努めます。
- ・家庭の経済状況等を踏まえ、国の補助制度を活用しながら、要保護・準要保護児童生徒援助業等を、こども課・福祉課と学校教育課が連携を取りながら進めていきます。
- ・経済的理由で高校や大学への就学が困難な方のために、町独自の奨学金の給付や貸与を行います。

施策2 学習環境の整備・充実

○学校図書館の充実・教材の整備

教育環境づくりの一環として、利用しやすく居心地のよい空間づくりを進めます。また、児童生徒のニーズに沿った図書・資料や、教育活動を充実させる教材の整備を進めます。

○教育情報端末の利活用を推進

臨時休校、学級閉鎖、不登校等において一人一台教育情報端末を活用し、オンライン学習等による「学びを止めない手立て」を推進します。

○外国にルーツをもつ子どもへの対応

就学に課題を抱える外国にルーツをもつ子どもに対して就学促進を図り、日本語指導が必要な児童生徒に対する指導・支援体制を充実させるとともに、日本人と外国にルーツをもつ子どもが共に学ぶ環境を創出していきます。



[3] 生涯学習活動の推進

(1) 社会教育の推進

【課題】

人生 100 年時代を見据え、すべての人のウェルビーイングの実現のためにも多様なニーズに合わせた学習機会の提供に加え、一人ひとりの生涯にわたる学びを支援し、生き生きと活動できる環境を整備することが求められています。

施策 1 社会教育の充実

○学習活動の支援

- ・意欲を持った町民の多様なニーズに合わせた公民館講座を企画・実施するとともに、内容の充実を図り、生涯にわたり学習することができる機会を提供します。また、広報誌やホームページなどを通して学習情報の提供を積極的に行います。
- ・自主サークルの広報や学習の成果を発表する場（生涯学習フェスティバル等）の提供など、町民自らが主体となって実施する学習活動を支援します。

○学習環境の充実

中央公民館・漁村センターを「大洗町公共施設個別施設計画」に基づき、改修・修繕等による長寿命化を進め、町民が生涯にわたって学習ができるよう学習環境の充実に努めます。



○読書活動の推進

- ・町民の人生をより豊かなものにするために、図書室資料の充実を図ります。また、県立図書館・県内公共図書館との遠隔地貸出サービス・相互貸借サービスを積極的に周知・活用するなど読書活動を推進します。
- ・子どもの読書に親しむ機会の提供や読書に関する情報の提供に努め、ブックスタート^(※1)を奨励し、家庭での読み聞かせを促進します。

※1 ブックスタート 0歳児健診などの機会に、絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動。

(2) 青少年の健全育成

【課題】

- ・共働き家庭やひとり親家庭の増加、人間関係の希薄化など家庭を取り巻く環境が変化する中、子育て家庭では、家庭教育に関する様々な悩みや不安を抱えており、地域全体で家庭教育を支えることの重要性が高まっています。
- ・幅広い地域住民等の参画により地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるために地域コミュニティの活性化や地域の教育力の向上が求められています。

施策1 家庭教育支援の推進

○家庭の教育力の向上

- ・保護者同士の交流の機会となる家庭教育学級を通じて、仲間づくりや学級間の情報交換や交流を行い、子育てについての悩みを共有することで、家庭の教育力の向上を図ります。
- ・家庭教育支援についての情報や課題解決に向けた講演会の開催など学習機会の提供に努めます。

施策2 次代を担う青少年の育成

○体験活動の推進

子どもたちの豊かな心の育成のために、北海道洋上体験学習や海っ子・山っ子体験交流の自然体験活動や社会体験活動等の体験活動をととして未来を担う人材の育成に努めます。



○地域の青少年の育成

- ・学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域の教育力の向上を図ります。
- ・青少年育成会議など関係団体の各種活動を促進するとともに、連携して青少年健全育成や非行防止などの取り組みを進めます。
- ・高校生会活動を通じた青少年の育成など、地域のリーダーとして次世代を担う人材の育成を図ります。

施策3 子どもの居場所づくり

○放課後等の安心・安全な場所の確保

児童が心豊かで健やかに成長していくよう、放課後子ども教室やサタデー文殊塾^(※1)で放課後の居場所づくりと地域住民の参画を得て地域資源を活用し、子どもたちの活動を支援していきます。

※1 サタデー文殊塾 町民の学びを手助けするボランティア人材バンク「三人寄れば文殊塾」を活用した、土日の体験活動。

(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進

【課題】

町民のスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、子どもたちのみではなく、運動を行っていなかった若者や仕事や子育てなどで運動・スポーツを実施する機会から遠ざかっている働く世代・子育て世代など、幅広い層をターゲットにしたスポーツ教室やイベントを開催し、機会の充実を図ります。

施策1 生涯スポーツの推進

○町民のスポーツ実施率の向上

- ・幼児期から学童期、青年期の子どもたちの心身ともに健やかな成長に寄与し、運動・スポーツ活動が豊かなものとなる環境づくりに総合的に取り組みます。
- ・若者や働く世代が気軽に参加できる運動・スポーツ施策の強化、高齢者が地域の中で安全に健康づくりが出来る環境の充実など、町民のスポーツ実施率の向上を図るとともに環境の整備を図ります。

施策2 スポーツイベントの充実

○町民のスポーツ参加機会の提供

町民の健康づくりをはじめ、町民の交流につながる、水泳教室や大洗マラソン サンビーチ・マイルレースなど各種スポーツ教室・スポーツイベントを定期的で開催します。



○総合型地域スポーツクラブとの連携

地域のコミュニティの役割を担うスポーツクラブとして、地域住民の自主的な運営による夢town大洗スポーツクラブの活性化を推進します。

施策3 スポーツ施設環境の充実

○施設環境充実と利用促進

町民が安全で快適に運動・スポーツ活動を楽しめるよう施設の安全確保に努めるとともに、利便性の向上を目指した施設の整備・充実を図ります。

○学校体育施設の効果的な活用

町内小中学校の校庭や体育館を学校教育に支障がない範囲で、幼児・児童生徒及びその他一般町民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動などの充実を図ります。

(4) スポーツ指導者・団体育成、強化

【課題】

地域における町民のスポーツ機会の充実には、運動やスポーツを行う環境の整備が重要です。本町でもスポーツ団体や総合型地域スポーツクラブが地域スポーツの担い手として役割を果たしていますが、近年は少子高齢化等により、指導者等の高齢化や会員数の減少が課題となっています。

また、子どもを取り巻く環境やライフスタイル等の変化により、子どもを対象とした、スポーツ大会の参加者数は減少しており、それに伴い、子どもたちへの指導を的確に行う指導者の確保や子どもがスポーツへの興味・関心を持つきっかけ作りが課題となっています。

施策1 団体の育成・強化

○スポーツ団体の支援

- ・スポーツ団体の維持継続を促進していくため、スポーツ協会やスポーツ少年団の活動を支援します。
- ・地域で活動するスポーツ団体を支援するため、専門的知識を有する指導者の育成・確保を目指した研修会の案内・情報提供などに取り組みます。

施策2 指導者の育成・発掘

○スポーツ推進委員の支援

- ・スポーツ推進委員の研修会等への積極的な参加を働きかけ、スポーツ推進委員の資質向上を目指すとともに人材の確保に努めていきます。また、取得した実技指導等を活かしてもらえよう、スポーツ推進事業の実施に向けた調整等を支援していきます。

○スポーツ育成者の支援

- ・スポーツ協会や各競技団体等による、指導者の育成や指導技術の向上を支援し、スポーツ指導者の養成と確保をさらに推進します。また、子どもたちの部活動指導者としての活用にもつなげていきます。



施策3 プロスポーツチームとの交流機会の充実

○プロスポーツ選手とのふれあい機会の創出

プロスポーツ選手やトップアスリートとの交流は、一流の技術や指導に触れることが出来る機会であり、スポーツ活動への意欲や技術の向上に繋がります。「プロスポーツチームによるスポーツ教室」等を企画し、交流機会の提供を図ります。

(5) 芸術文化活動の充実

【課題】

芸術や文化は人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにしてくれるものです。身近に多様な芸術文化に触れる機会の創出、環境の整備が求められています。

施策1 優れた芸術や文化に触れる機会の確保

○大洗音楽祭の開催

町の自主事業として幅広い年齢層を対象とし、プロによる有料公演等も含め、多様な音楽に触れる機会の確保に努めます。

○芸術鑑賞の集いの開催

子どもたちを対象とする「芸術鑑賞の集い」を毎年開催し、優れた舞台芸術等を鑑賞する機会を提供します。



○芸術文化公演などの開催

町民会館を活用し、高次高質な芸術文化公演や映画上映会などを開催し、住民が多様な芸術文化に触れる機会を創出します。

施策2 芸術文化施設の維持充実

○芸術文化施設の維持

町民の芸術文化活動の場ならびに成果を発表する場を確保するため、芸術文化の拠点となっている町民会館の維持補修に努めます。

また、利用者のニーズに応じた町民会館にするため、インターネット環境の整備など町民会館設備の充実を進めていきます。

(6) 文化団体の活動の推進・支援

【課題】

大洗町芸術文化協会会員数は減少傾向にあり、さらには高齢化が進んでいるため、大洗町芸術文化協会の活性化や担い手の育成・新規会員の確保が必要となっています。

施策1 芸術文化団体の支援

○大洗町芸術文化祭の開催支援

大洗町芸術文化協会との連携を図り、芸術文化祭の開催など広く町民が参加できる芸術文化活動を支援します。

○大洗町芸術文化協会活動の支援

町の文化関係の催しを担っている大洗町芸術文化協会会員の確保を図るため、中央公民館のエントランスや小学校内の展示スペースなどで作品展示を行い、芸術文化協会の活動を広く周知することにより、会員の活動意欲を高めるとともに会員確保の支援に努めます。

また、大洗町芸術文化協会の会員を講師として体験教室を実施することで、会員の日頃の研鑽を発揮する場並びに町民が文化活動などに興味・関心を持てるような場の創出を図ります。



[4] 歴史資源の保存と活用

(1) 文化財の保護活用

【課題】

町内に所在する文化財の把握が断片的であるため、文化財全般を体系的に調査することが求められています。大洗町の文化財の特性を把握し、未来に継承していくことが必要です。

施策1 地域計画の策定と保護活用

○文化財保存活用地域計画の策定

地域計画の策定・推進を通じて、地域の多様な文化財の掘り起こしが進み、新たに見いだされた文化財の保護に繋がると共に、民間団体をはじめ多様な主体の参画を得ることで、所有者や行政だけでは難しい未指定文化財を含む幅広い文化財の積極的な保存・活用を推進します。

○地上文化財^(※1)の保護活用

・町に所在する、これまで歴史的・芸術的価値が評価を受けている県指定文化財や町指定文化財に加え、その他様々なカテゴリーの未指定文化財について、地域計画の策定と一体的に調査研究を進め、再評価し、保護策を講じていきます。

・調査研究された地上文化財は、様々な主体の参画を得ることで、活用され、保護策に繋がる好循環を生んでいきます。

○埋蔵文化財^(※2)の保護活用

・地域に残された100を超す周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）は、大洗町の大切な歴史の歩みを示す集落跡や古墳であることから、今後の開発事業と調整し、なるべく地下保存の策を講じながら、未来に継承していきます。

・発掘調査で出土した成果や遺物は、現地説明会、展示や講演会、シンポジウム等を通して、町民に広く公開し、未来に継承していきます。

・埋蔵文化財の保管管理、発掘作業、整理等作業、報告書作成作業、普及事業などを行う基幹となる施設として、町埋蔵文化財調査センターを設置していきます。



※1 地上文化財 歴史資源の内、地上に建設された神社や寺院など、また、安置・保管されているもの。大洗磯前神社の社殿・仏像・古文書・工芸品など。

※2 埋蔵文化財 歴史資源の内、地下に埋もれている、地下から出土するもの。竪穴建物跡・古墳・縄文土器・巴形銅器など。

施策 2 多様な文化財の普及啓発

○大洗遺産の取り組み

有形・無形の文化財を大洗遺産として包括化し、町内外への戦略的な情報発信、人材育成、伝承、環境整備等を進めていくために、所有者・各団体や大洗町文化財保護審議会と調整を図りながら、大洗遺産に関する取り組みを推進します。

○文化財の情報発信

町広報誌、町公式ホームページ、SNS^(※1)などの媒体を利用して、文化財の保存・活用に関する情報を発信、やりとりを通して、大洗町の歴史資源に日頃から触れる機会を作り、愛着を持つ土壌を形成します。

(2) 磯浜古墳群の保存管理・史跡整備

【課題】

史跡磯浜古墳群保存活用計画の策定に伴い、適正な史跡の保存管理を進めると共に、活用事業や史跡整備事業を進めていく必要があります。

施策 1 保存活用計画の推進と整備計画の策定

○史跡保存活用計画の推進

史跡磯浜古墳群保存活用計画に基づいて、保存管理・活用・整備・運営体制、それぞれについて取り組むために、令和5年度から5年単位の短期・中期・長期計画に分けて、実施していきます。

○史跡整備計画の策定

磯浜古墳群史跡整備検討委員会を組織し、追加調査や復元整備、地域振興、観光資源など、整備の方向性と方針について検討し、史跡整備計画を策定していきます。

施策 2 保存管理と追加指定

○保存管理

- ・磯浜古墳群を将来に残すため、指定古墳別に、保存・調査研究・管理に関わる施策を進めます。
- ・民有地の国指定地については、町で取得し公有化を図ります。
- ・古墳の構造や出土遺物について、日々更新される考古学的な成果に基づき、追加の調査研究を進め、本質的価値を高めていきます。
- ・古墳を傷めたり景観を遮ったりする樹木については、適正に管理を進めます。

※1 SNS Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。

○磯浜古墳群の追加指定

- ・坊主山古墳の墳丘など、指定地と同等の遺構が埋没する範囲については、地権者の了解を得ながら、史跡として追加指定を目指します。
- ・把握されている古墳ばかりではなく、計画的に学術的調査を進め、埋蔵されている未発見の古墳を明らかにし、磯浜古墳群総体の構造の解明に努めていきます。

施策3 活用・史跡整備

○案内機能の充実

- ・磯浜古墳群を散策できる散策路の整備、経路を誘導する看板や古墳の価値が理解できる説明板の設置、回遊マップや古墳マップを印刷・配布するなど、アプローチの整備を進めます。
- ・地図ソフトの検索機能の充実や町ホームページ上での経路マップの掲載など、案内機能の充実を図ります。
- ・デジタルツイン技術などを利用して、磯浜古墳群の墳丘、埴輪、葺石などの情報を公開し、埋蔵文化財を可視化し、未来に継承していきます。
- ・茨城県内外の主要な古墳を持つ自治体との連携を図り、古墳を通じた回遊を促進します。



○展示・活用事業

- ・磯浜古墳群の本質的価値を理解できる常設展示や磯浜古墳群などの考古学に関する企画展を開催し、大洗町の歴史を普及させていきます。
- ・書籍やグッズ類の製作・販売、体験活動などの普及活用事業を進め、磯浜古墳群の価値を一般の方々にも分かりやすく広めていきます。

○整備に向けた機運の醸成

- ・地域の宝である磯浜古墳群を整備するためには、大洗町民の理解が大切です。児童生徒や町民を対象として、古墳群を歩く史跡探訪の機会を設けていきます。
- ・磯浜古墳群の本質的価値や調査成果、出土遺物についての展示や体験活動を通して児童生徒や町民による磯浜古墳群の理解を深めていきます。
- ・企画展やシンポジウムを通して、知る、経験する機会を増やすことで、整備に向けた機運を醸成していきます。

(3) 博物館における歴史文化の普及

【課題】

- ・生涯学習の推進と普及のため、興味関心を持ってもらいやすい博物館展示の実施と博物館の展示内容を知ってもらう効果的な情報発信が課題となっています。
- ・近年、博物館に求められる役割が多様化・高度化していることを踏まえ、博物館資料のデジタル・アーカイブ化や他の博物館との連携、地域の多様な主体との連携・協力による文化観光など地域の活力の向上への寄与が求められています。

施策1 博物館展示内容の充実

○企画展・特別展などの開催

博物館の性格を考慮し、館の研究成果を反映させた企画展や当館の立地条件・季節感を活かし、子どもたちから大人まで楽しんでいただけるような特別展などを開催します。



○常設展示替えの実施

・博物館で収集・蓄積された資料を適切に保管の上、調査研究・整理し、展示を行っていきます。

・資料保護の観点や来館者が訪れる度に新たな資料と出会う機会の充実を図るため、常設展示も展示替えを行い、ホームページやSNSで周知します。

施策2 教育普及活動の推進

○講演会、講座、ワークショップなどの開催

企画展・特別展、常設展示などに関連する講演会や館長や研究者による講座、ワークショップ、史跡探訪などを通して展示内容や地域などに関する理解を深めたり体験したりできる機会の充実を図ります。

○学校・地域の様々な文化やレクリエーション活動との連携

・町内の小中学校と連携し、児童生徒が見学、職場体験できる機会を設けるとともに児童が郷土テキスト「大洗道」で地域や歴史について学んだり、調べたりする方法などの指導・助言を行います。

・地域の様々な文化活動を行う団体や隣接する大洗キャンプ場、アクアワールド大洗水族館などと連携し、地域の活力向上へとつながるよう取り組みます。

○ミュージアムコンサートの開催

気軽に博物館を訪れてもらえるような環境醸成の一環として、ミュージアムコンサートを開催します。

施策3 認知度の向上と情報発信の充実

○ホームページ・SNSの活用

広報誌や看板、チラシ・ポスターなど従来の広報手段に加え、ホームページやSNSを活用することで、博物館やその活動が広報・PRされるよう、より効果的な情報発信に努めます。

○資料のデジタル・アーカイブ化とウェブ公開の推進

博物館資料のデジタル・アーカイブ化を進め、ホームページで公開を行えるよう取り組みます。

第4章 計画推進にあたって

1 計画の点検と評価について

(1) 実施内容の重点化

本基本計画の施策は多岐にわたっています。そのため、それぞれの取り組みについては、年度ごとに状況や課題、実施状況を確認しながら重点化を図り、その実効性を高めていきます。

(2) 検証・評価の方法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会が年度ごとに実施する「大洗町教育に関する事務管理及び執行状況の点検・評価」により行います。具体的には、教育に関して学識を有する者の知見を活用し実施します。加えて、個別の施策については、各学校が実施する学校評価（自己評価及び学校関係者評価）を活用します。

また、関係各課の連携・協力を得て実施する施策については、各課の年度ごとの評価状況を指標として利用します。

2 計画推進にあたっての関係機関との連携

教育に関する様々なニーズに対応し、本町教育の一層の充実のため、国・県・本町部局と連携を図るとともに、学校・家庭・地域・民間企業など、教育に関する期間が連携・協力し、社会全体で人材を育成することを目指していきます。

参考資料 本計画の基本体系

◇ 大洗町の教育振興基本計画の施策体系図

[1] 徳・体・知が調和した特色ある教育の推進		
(1)豊かな人間性を培う教育の推進	施策1 豊かな心の育成（徳育）の推進 ○町民への啓発と浸透 ○基本的な生活習慣の充実 ○道徳教育の充実 ○平和教育の推進	具体的な取組 ○豊かな心育成宣言の浸透 ○各種団体との連携・協力 ○あいさつ・朝食の摂取・読書・お手伝いの実践指導 ○発達段階に応じた道徳教育 ○学校便りや学校ホームページ、強調月間等での啓発 ○道徳教育推進教師を中心とした体制づくり ○平和大使派遣事業及び報告会の開催
	施策2 家庭・地域の役割の重視 ○社会性の基礎の育成 ○交流活動・体験活動の充実	○世代間交流・地域間交流 ○伝統行事の活用 ○遊び環境の整備
	施策3 各種教育の充実 ○多様な体験や学習機会の拡充 ○コミュニケーション能力の育成 ○人権教育の推進 ○各種体験活動の推進 ○読書活動の推進	○社会で活躍する外部人材の活用 ○遊び方の指導支援 ○人権尊重週間や人権集会の実施と教職員研修の充実 ○異年齢交流や世代間交流の推進 ○「みんなにすすめたい一冊の本」事業 ○読み聞かせボランティア活用 ○学校図書館の整備
(2)健やかな心と体を育む教育の推進	施策1 健康の保持・増進 ○学校保健の充実 ○食育の推進 ○「薬物乱用防止教室」等の推進	○学校保健安全計画の活用 ○学校医・学校歯科医等との連携 ○栄養教諭の活用 ○養護教諭と栄養教諭が連携した授業の実施 ○保護者への啓発活動（食のマナー運動を含む） ○地産地消に配慮した学校給食 ○朝食欠食の解消 ○各種給食費補助の実施 ○薬物乱用防止教室 ○性に関する講演会
	施策2 体力の向上と学校体育活動の推進 ○学校体育の充実 ○遊びをとおした体力づくりの推進 ○運動部活動の充実	○体育及び保健体育科の指導力向上研修 ○体力・運動能力テストの分析と授業改善 ○体を動かす機会や環境の充実 ○スポーツ選手活用体力向上事業 ○部活動外部指導者事業 ○部活動指導者の指導力向上研修 ○社会教育と地域人材との連携 ○部活動等大会助成事業
	施策3 子育て支援の推進 ○各種相談事業の推進 ○生涯学習関連施設等の活用による体験活動の推進	○町教育センターでの臨床心理士による教育相談 ○移動発達相談事業（健康増進課） ○保幼小連絡協議会の推進 ○イルカ教室 ○言語聴覚士事業 ○就学時健康診断事業 ○三者連絡協議会（福祉・健康増進・学校教育課）訪問 ○スイミングスクール（健康増進課） ○学校水泳教室（健康増進課） ○夢TOWN大洗スポーツクラブ事業

(3)確かな学力を身につける教育の推進	<p>施策 1 確かな学力を育む教育と活用する力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査結果などの分析と活用の推進 ○個々の発達段階に応じた学びの充実 ○学びに向かう力・人間性の涵養 ○生きて働く知識・技能の習得 ○思考力・判断力・表現力の育成 ○教科横断的な学習の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査結果の分析と対応策の策定 ○小学校高学年教科担任制支援 ○学力向上研修会 ○県学力フォローアップ問題の活用 ○社会人 T T 非常勤講師（小規模校対応を含む）の配置 ○大洗町土曜塾（中学校 3 年生対象）事業 ○優れた実践事例や授業アイデア例の共有 ○学校の指導体制の整備（学校改善プランの作成と活用） ○県学力向上プロジェクト事業 ○教科教室型システムの効果的な運営 ○STEAM 教育の推進
	<p>施策 2 学びの継続性の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就学前教育と学校教育の円滑な接続の推進 ○教育内容の充実 ○就学前からの支援体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○保幼小連絡協議会（情報の共有化） ○保育士と教職員の相互参観や研修機会の整備 ○社会性の基礎の育成 ○基本的生活習慣の確立 ○就学時健康診断 ○保育所（園）・幼稚園訪問
	<p>施策 3 特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校の支援体制の整備 ○特別支援学校との連携の促進 ○教職員の専門性の向上と発達障害等への理解の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育支援員の配置 ○特別支援教育コーディネーターの養成 ○個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と活用 ○通級指導教室の整備 ○就学指導委員会 ○特別支援学校のセンター的機能の活用 ○特別支援学校との連携・交流 ○相談事業の活用 ○学校見学・体験の活用 ○特別支援教育研修会
	<p>施策 4 家庭学習支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭学習の手引きの作成と活用 ○家庭での読書活動の推進 ○教育情報端末の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○9年間を見通した家庭学習の手引きの作成 ○家庭への啓発と検証 ○豊かな心育成宣言の活用 ○家庭学習としての取り上げ ○探求的な学習やデジタル教材を使用する学習
(4)小中連携教育の推進	<p>施策 1 小中連携教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学び・生活・触れ合いをつなげる教育の推進 ○授業・行事等での交流の推進 ○教職員の相互理解の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○義務教育 9 年間を通じた教育課程の編成 ○指導方法、学びのルールや約束事などの共通理解 ○教職員・児童生徒の計画的な交流機会の設定 ○授業をとおしての相互交流 ○各種行事への参加 ○部活動参観 ○新入学児童生徒・保護者説明会実施 ○授業の相互参観と協議会の実施 ○小学校教員による部活動指導の支援 ○小中学校教員による授業の相互支援 ○小中連携推進委員会の整備

(5)社会の変化に対応した教育の推進	施策1 国際性を育む教育及び英語教育の推進 ○国際性を育む教育の推進 ○外国語指導助手（ALT）の複数配置 ○外国にルーツをもつ児童生徒の教育の充実 ○オンライン英会話	○国際教育につながる町事業との連携 ○英語を活用したコミュニケーションができる場の設定 ○ALTの活用による英会話の日常化の推進 ○日本語指導教室の整備 ○日本語指導教室担当研修会の実施 ○オンラインを活用した単独及び少人数での英会話の実施 ○英語検定料の補助
	施策2 科学技術教育の推進 ○理科授業の充実 ○地域との連携・協働による実験的・体験的活動の重視	○理科支援員配置事業 ○理科教育設備補助事業 ○サイエンスカレッジ事業 ○大洗研究開発センター活用 ○わくわく科学館の活用
	施策3 情報教育の推進 ○情報モラル教育の充実 ○ICT 機器の活用 ○情報活用能力の育成	○情報モラル教育ポータルサイトの活用 ○児童生徒及び保護者対象の情報モラル研修 ○デジタル教材やプレゼンテーションソフトの活用 ○新たな情報資源（生成 AI 等）の研修会の実施
	施策4 キャリア教育・進路指導の推進 ○発達段階に応じたキャリア教育の推進 ○職場体験活動などの充実	○総合的な学習の時間の活用 ○町探検、商業体験、漁体験、農業体験等の実施 ○町内における職場体験の実施 ○地域人材・企業との連携による講話
	施策5 伝統や文化を尊重した教育の推進 ○地域の歴史や伝統文化に親しむ教育の推進	○学校行事や総合的な学習の時間の活用 ○歴史・伝統文化活動グループとの連携 ○郷土テキスト「大洗道」や社会科副読本「おおあらい」等の活用 ○磯浜古墳群や幕末と明治の博物館などの地域の資源の活用
	施策6 環境教育の推進 ○学校教育や社会教育における推進 ○体験活動の推進 ○環境美化活動の推進	○学校行事や総合的な学習の時間の活用 ○歴史・伝統文化活動グループとの連携 ○郷土テキスト「大洗道」や社会科副読本「おおあらい」等の活用 ○磯浜古墳群や幕末と明治の博物館などの地域の資源の活用
	施策7 自ら進んで社会に参画する教育の推進 ○主権者教育の推進 ○ボランティア・福祉教育の推進 ○選挙・租税等に関する教育の推進	○手話・車いす・アイマスク体験などの福祉体験 ○納税教室 ○高齢者施設訪問 ○税に関する標語

[2] 学校・家庭・地域の連携と協働による安心して学べる環境の整備

(1)学校・家庭・地域との連携・協働	施策 1 学校・家庭・地域が連携した教育の推進	具体的な取組
	<ul style="list-style-type: none"> ○健全な家庭づくりに向けた支援体制の整備 ○P T A活動の充実 ○コミュニティ・スクールの充実 ○地域人材の活用の推進 ○「地域とともに歩む学校づくり」の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育ての情報提供及び子育て相談体制の拡充 ○家庭教育学級の推進 ○学校と保護者、保護者同士の交流の推進 ○大洗うみ・まちコミュニティスクールの充実 ○社会人講師（ゲストティーチャー）や部活動外部指導者、読み聞かせボランティア等、地域の様々な人材の活用 ○学校便り・学校HPの活用 ○県立高校との連携
	<p>施策 2 学校教育と生涯学習・社会教育の連動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「教員籍の社会教育主事」の配置 ○国・県生涯学習関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○大洗うみ・まちコミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進 ○積極的な学校と地域の連携強化 ○国立社会教育実践センター・茨城県水戸生涯学習センター等との連携
	<p>施策 3 教育課程の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「社会に開かれた教育課程」の推進 ○各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域への学校公開 ○社会人講師（ゲストティーチャー）の活用 ○学校運営協議会との熟議 ○地域行事への協力 ○学校ホームページの整備 ○町広報誌・学校だより等の活用 ○学校や地域の特色を生かした今日言う課程の編成 ○STEAM 教育を踏まえた教育課程の推進
(2)信頼・尊敬される学校づくりの推進	<p>施策 1 教職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教職員研修の充実 ○子どもに向き合う環境づくり ○幼児教育施設・小中学校連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○転入教職員研修及び若手教職員研修の充実 ○各種研修会への積極的な参加 ○県教育研修センター校内研修支援の活用 ○指導主事の広域連携の活用 ○業務の見直しと業務改善の推進 ○地域の人材の活用 ○町雇用社会人 TT や特別支援教育指導員の雇用と活用 ○職員間の相互授業参観や協議会（意見交換会）の実施
	<p>施策 2 信頼される学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「地域社会に開かれた学校づくり」の実現 ○情報発信の充実 ○学校運営協議会の充実 ○地域と学校を結ぶ学校評価 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者、地域社会の要望の把握と反映 ○学校公開の実施や学校のホームページ・学校だより等での広報 ○学校運営協議会での熟議の充実 ○教育委員会や学校運営協議会による訪問及び評価と学校評価の連動
(3)教育環境及び学校施設・組織運営の整備	<p>施策 1 学校施設の整備と学校の組織運営の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の整備と活用の推進 ○学校評価による学校運営の充実 ○避難所としての対策と関係機関との連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○GIGA スクール整備事業 ○ICT 機器等の計画的な整備と充実 ○校務支援システムの有効活用 ○教育委員会や学校運営協議会による訪問及び評価と学校評価の連動 ○町の防災担当課、地域及び関係機関と連携 ○防災機能の整備と点検・訓練の実施
	<p>施策 2 子どもたちの安心・安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安全教育の推進 ○学校の危機管理体制の整備 ○家庭・地域と連携した防犯・交通安全教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の実態に即した学校保健安全計画の策定 ○発達段階に応じた防災教育 ○各種避難訓練・合同引き渡し訓練・防災教室 ○危機管理マニュアルの整備と共通理解 ○組織体制の整備 ○通学路点検や親子交通安全教室の実施 ○地域諸団体との連携

	<p>施策3 適性規模にあった教育環境整備の検討</p> <p>○教育環境ビジョンの整理 ○あり方検討委員会・教育委員会での協議と意見の共有</p>	<p>○教育環境ビジョンの検討 ○「公共施設の今後のあり方に関する内部検討会」での検討 ○教育委員会内での議論 ○PTA・関係機関・地域の方々からの意見聴取</p>
(4)いじめ・不登校等への対策と安全確保	<p>施策1 いじめ・不登校への組織的な対策</p> <p>○生徒指導体制の充実 ○いじめ・不登校対策の強化 ○教育相談体制の充実</p>	<p>○教員と児童生徒、児童生徒同士の望ましい良好な人間関係づくり ○校内指導・相談体制の確立 ○児童相談所、警察署等の関係機関との連携 ○薬物乱用防止教室、性に関する講演会等の実施 ○小1プロブレム・中1ギャップへの対応と体制づくり ○児童虐待防止に関する研修 ○教育相談体制の整備 ○県メディア教育指導員活用 ○教職員対象の研修会 ○県スクールカウンセラー事業やスソーシャルワーカー、いじめ・体罰解消サポートセンターの活用と連携 ○町教育センターの臨床心理士及び相談員の活用（アウトリーチ型）と連携</p>
	<p>施策2 家庭及び関係機関と連携</p> <p>○家庭・地域との信頼関係の醸成 ○家庭・地域への啓発 ○社会的に自立する力が身に付くような支援や働きかけ</p>	<p>○学校と保護者・地域との情報共有 ○学校行事や地域行事への参加啓発 ○職場体験等の地域での活動の推進</p>
	<p>施策3 就学前教育・学校教育の充実</p> <p>○就学前教育の充実 ○学校教育の充実 ○連続性のある教育の実践</p>	<p>○小1プロブレム・中1ギャップへの対応と体制づくり ○幼児と児童生徒の交流活動の充実 ○保育士及び教職員の相互授業参観や合同研修会の実施 ○保育士及び教職員における情報の共有化</p>
(5)すべての子どもたちへの学習機会の確保	<p>施策1 就学に係る援助の整備・充実</p> <p>○就学に係る援助の充実</p>	<p>○国の補助制度の活用 ○要保護・準要保護児童生徒援助事業 ○こども課・福祉課と学校教育課の連携 ○奨学資金支給及び貸与事業</p>
	<p>施策2 学習環境の整備・充実</p> <p>○学校図書館の充実・教材の整備 ○教育情報端末の利活用を推進 ○外国にルーツをもつ子どもへの対応</p>	<p>○児童生徒のニーズに沿った図書・資料、教材の整備 ○一人一台教育情報端末を活用したオンライン学習 ○日本語指導の充実</p>

[3] 生涯学習活動の推進

(1)社会教育の推進	施策 1 社会教育の充実	具体的な取組
	<ul style="list-style-type: none"> ○学習活動の支援 ○学習環境の充実 ○読書活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館講座の開設 ○生涯学習フェスティバルの開催 ○中央公民館・漁村センターの改修・修繕 ○ブックスタート ○公民館図書室の整備
(2)青少年の健全育成	<p>施策 1 家庭教育支援の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育学級の開設 ○家庭教育講演会の開催
	<p>施策 2 次代を担う青少年の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○体験活動の推進 ○地域の青少年の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道洋上体験学習事業 ○海っ子、山っ子体験交流 ○学校家庭地域連携推進委員会の充実 ○善行青少年ほう賞事業 ○青少年センターの運営 ○高校生会の育成 ○二十歳の集い実施
	<p>施策 3 子どもの居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○放課後等の安心・安全な場所の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後子ども教室 ○サタデー文殊塾 ○三人寄れば文殊塾の充実・活用
(3)スポーツ・レクリエーション活動の推進	<p>施策 1 生涯スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運動・スポーツ活動の環境づくり ○町民のスポーツ実施率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ広場 ○スポーツ少年団 ○スポーツ少年団フェスティバル
	<p>施策 2 スポーツイベントの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町民のスポーツ参加機会の提供 ○総合型地域スポーツクラブとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○町民ゴルフ大会 ○水泳教室 ○大洗町近郊中学校野球大会 ○大洗マラソン サンビーチ・マイルレース ○夢 town 大洗スポーツクラブ ○ひぬま夏海マラソン ○三浜駅伝競走大会
	<p>施策 3 スポーツ施設環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設環境充実と利用促進 ○学校体育施設の効果的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合運動公園管理事業 ○大洗ビーチテニスクラブ運営 ○学校体育施設開放事業

(4)スポーツ指導者・団体育成、強化	施策1 団体の育成・強化 ○スポーツ団体の支援	○スポーツ団体助成事業 ※スポーツ協会、スポーツ少年団
	施策2 指導者の育成・発掘 ○スポーツ推進委員の支援 ○スポーツ育成者の支援	○スポーツ推進委員会 ○コーチングアシスタント受講助成
	施策3 プロスポーツチームとの交流機会の充実 ○プロスポーツ選手とのふれあい機会の創出	○茨城ロボッツスキルアップ講習会 ○プロスポーツ市町村の日事業
(5)芸術文化活動の充実	施策1 優れた芸術や文化に触れる機会の確保 ○大洗音楽祭の開催 ○芸術鑑賞の集いの開催 ○芸術文化公演などの開催	○大洗音楽祭の開催 ○芸術鑑賞の集いの開催 ○芸術文化公演や映画上映会などの開催
	施策2 芸術文化施設の維持充実 ○芸術文化施設の維持	○町民会館の定期的な施設の維持補修 ○町民会館におけるインターネット環境の整備など施設の充実
(6)文化団体の活動の推進・支援	施策1 芸術文化団体の支援 ○大洗町芸術文化祭の開催支援 ○大洗町芸術文化協会活動の支援	○大洗町芸術文化祭の開催支援 ○芸術文化協会の作品展示場所の確保 ○芸術・文化を体験できる体験教室の実施

[4] 歴史資源の保存と活用

	施策 1 地域計画の策定と保護活用	具体的な取組
(1)文化財の保護活用	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財保存活用地域計画の策定 ○地上文化財の保護活用 ○埋蔵文化財の保護活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域計画策定委員会を組織して計画を検討 ○地上文化財の体系別の悉皆調査 ○埋蔵文化財の取り扱いの徹底 ○埋蔵文化財センターの設置
	<p>施策 2 多様な文化財の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大洗遺産の取り組み ○文化財の情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○大洗遺産制度の周知・広報 ○町文化財保護審議会による大洗遺産候補物件の検討
(2)磯浜古墳群の保存管理・史跡整備	<p>施策 1 保存活用計画の推進と整備計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○史跡保存活用計画の推進 ○史跡整備計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○史跡磯浜古墳群保存活用計画の周知・広報 ○磯浜古墳群史跡整備検討委員会による審議及び史跡整備計画の策定
	<p>施策 2 保存管理と追加指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保存管理 ○磯浜古墳群の追加指定 	<ul style="list-style-type: none"> ○史跡指定地等の地区別の取り扱いの実践 ○史跡指定地の公有化 ○史跡指定候補地区や保存検討地区の学術調査 ○史跡指定候補地区の追加指定
	<p>施策 3 活用・史跡整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○案内機能の充実 ○展示・活用事業 ○整備に向けた機運の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ○説明板・案内サインの充実 ○古墳・埴輪などの常設展示 ○企画展・関連活用事業の実施 ○学校教育・生涯学習活動の中で普及活用事業の実施 ○シンポジウムの定期開催
(3)博物館における歴史文化の普及	<p>施策 1 博物館展示内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企画展・特別展などの開催 ○常設展示替えの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○企画展・特別展などの開催 ○常設展示替えの実施 ○史料の収集、調査研究、整理、保存、展示 ○博物館資料や展示室の燻蒸 ○博物館資料の目録、図録、年報などの刊行
	<p>施策 2 教育普及活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○講演会、講座、ワークショップなどの開催 ○学校・地域の様々な文化やレクリエーション活動との連携 ○職場体験、インターン、学芸員実習の受け入れ ○『大洗道』を使った調べ学習の指導・助言 ○ミュージアムコンサートの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○講演会、講座、ワークショップなどの開催 ○学校・地域の様々な文化やレクリエーション活動との連携 ○職場体験、インターン、学芸員実習の受け入れ ○『大洗道』を使った調べ学習の指導・助言 ○ミュージアムコンサートの開催
	<p>施策 3 認知度の向上と情報発信の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ・SNS の活用 ○資料のデジタル・アーカイブ化とウェブ公開の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ・SNS での情報発信 ○資料のデジタル・アーカイブ化とウェブ公開 ○リーフレット、看板、チラシ・ポスターなど広報物の製作

第3期教育振興基本計画

発行年月 令和6年9月

発行・編集 大洗町教育委員会

茨城県東茨城郡大洗町磯浜 6881-275

TEL 029-267-5111 (代表)

URL <https://www.town.oarai.lg.jp/>



第3期大洗町教育振興基本計画
大洗うみ・まち教育プラン